

第2次新座市文化芸術振興 アクションプラン (案)

(平成28年度～平成32年度)

平成 年 月

新座市

新座市教育委員会

第1章 アクションプランの概要

第1章 アクションプランの概要

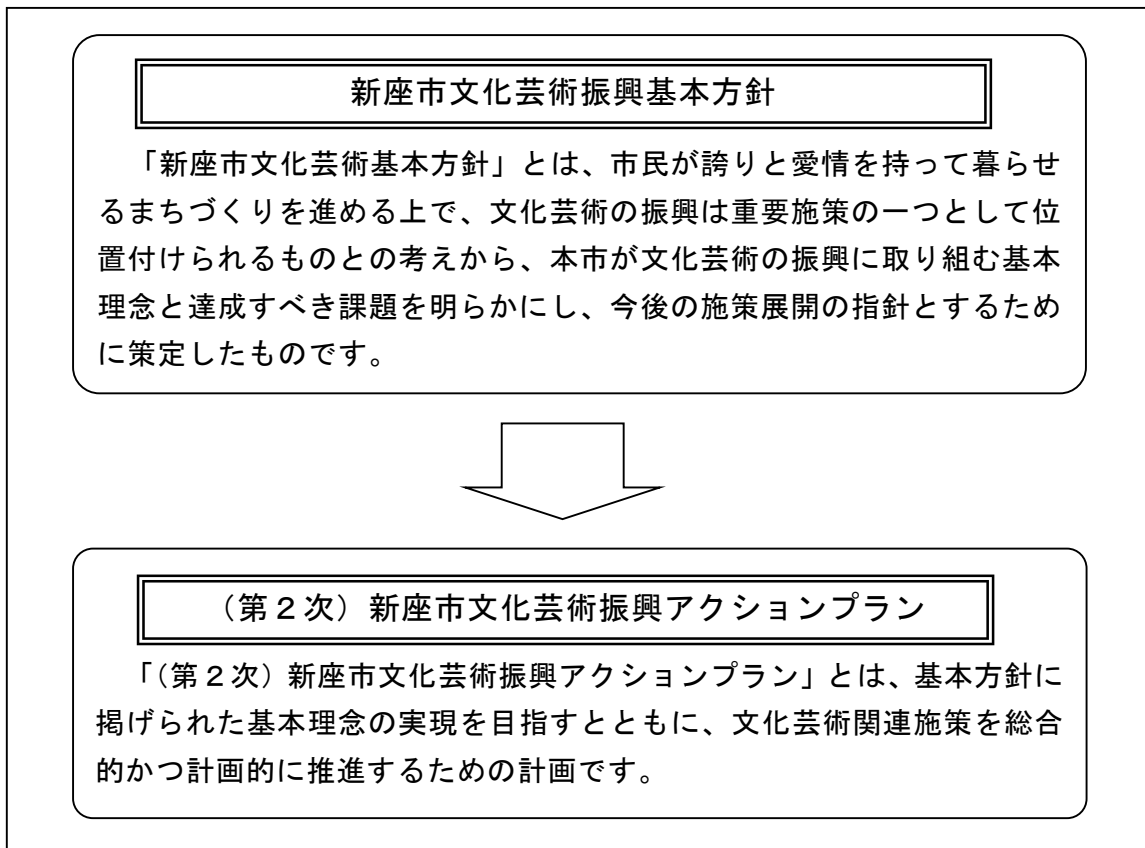
1 策定の趣旨

本市では、文化芸術振興の指針となる「新座市文化芸術振興基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成18年11月に策定しました。

この基本方針では、「心豊かな、くらしやすいまち、にいざ」を基本理念として掲げています。

この基本理念の実現を目指し、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度から平成27年度までを推進期間とする「新座市文化芸術振興アクションプラン」（以下「第1次アクションプラン」という。）を平成23年3月に策定しました。

今後においても、引き続き基本方針に掲げる基本理念の実現を目指し、文化芸術関連施策を推進するため、「第2次新座市文化芸術振興アクションプラン」（以下「第2次アクションプラン」という。）を策定するものです。



2 計画期間

第2次アクションプランの計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 文化芸術振興における国及び埼玉県の動向

(1) 国

国では、平成13年に策定した「文化芸術振興基本法」において、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めました。この地方公共団体の責務として、「基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する。」ものとされました。

また、平成14年には「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第1次基本方針）」を策定し、文化芸術に関する施策の総合的な推進を図るための基本的な方向性を示しました。以降、文化芸術を取り巻く諸情勢の変化等を踏まえながら計画的に見直しを行い、この度、第4次となる同方針を平成27年5月22日に閣議決定し、今後、おおむね6年間（平成27年度～平成32年度）を見通した基本的施策等について定めました。

併せて、平成32年（2020年）に予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020年東京大会」という。）の開催に向け、平成26年に「文化芸術立国中期プラン」を取りまとめました。これは、2020年を単なる五輪開催の年という位置付けではなく、これを契機として、「新しい日本」を創造するための年にしようとするものです。2020年を目途とした文化力の計画的な強化策として、「人をつくる」ための施策、「地域を元気にする」ための施策や、「世界の文化交流のハブとなる」ための施策と、そのために必要な施設・組織や、制度の整備を進めることとし、これらの各施策により、2020年には全国の自治体や多くの芸術家等の関係者とともに、日本中で魅力的な文化イベントが実施されることとなるよう、強固な文化力の基盤形成を行うこととしています。

(2) 埼玉県

県では、平成21年7月に文化芸術振興の基本理念や県の責務を定めた「埼玉県文化芸術振興基本条例」を施行しました。

その後、当該条例第4条に基づき、平成23年度から平成27年度までの5年間を推進期間とする「埼玉県文化芸術振興計画」を策定し、埼玉県5か年計画を踏まえながら、文化芸術施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

推進期間の完了に伴い、これまでの文化芸術の取組状況や社会的な状況変化を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの5年間を推進期間とする新たな「埼玉県文化芸術振興計画」を策定しました。

当該計画は、県の新たな文化芸術施策の方向性を定めるとともに、推進期間の最終年度である平成32年度（2020年）に開催予定の2020年東京大会を見据えたものであり、県では、この計画に基づき、文化芸術振興施策の総合的な推進を図り、「文化芸術で心豊かな県民生活と活力ある社会の実現」を目指すこととしています。

4 本市の現況

本市は、都心から約25km圏に位置するという立地条件から、首都近郊のベッドタウンとして、現在は人口16万人を超える住宅都市として発展してきました。

その一方で、武蔵野の雑木林や黒目川、柳瀬川などの豊かな自然環境に恵まれるとともに、平林寺や野火止用水を始めとする歴史的な文化資産が数多く存在しています。

平成25年に実施した第13回市民意識調査においても、「新座らしさを感じるもの」として、「平林寺とその境内林の景観（66.6%）」や「武蔵野の面影を残す雑木林（45.8%）」、「野火止用水（44.3%）」との項目が、それ以外の項目とは大きな差を付けて回答されました。

さらに、「本市のイメージ」として、「歴史と文化、伝統のあるまち（20.7%）」と回答がされていることから、それだけ本市に存在する文化資産が市民の暮らしに根付いていることが伺えます。

しかしながら、同じく本市のイメージを「文化活動、イベントなどの盛んなまち」と回答された方は3.3%と少なく、市民会館や公民館などを活用して精力的に文化芸術活動を行っている団体や個人はいるものの、依然として一部の市民にしか根付いていないことが課題といえます。

現在、市が推進している観光都市にいざづくりにおいても、文化資産や伝統文化は重要な観光資源の一つであることから、本市の貴重な文化資産を積極的に活用して新座らしさを高めていくとともに、市民の自主的な活動を引き続き支援していくことが求められます。

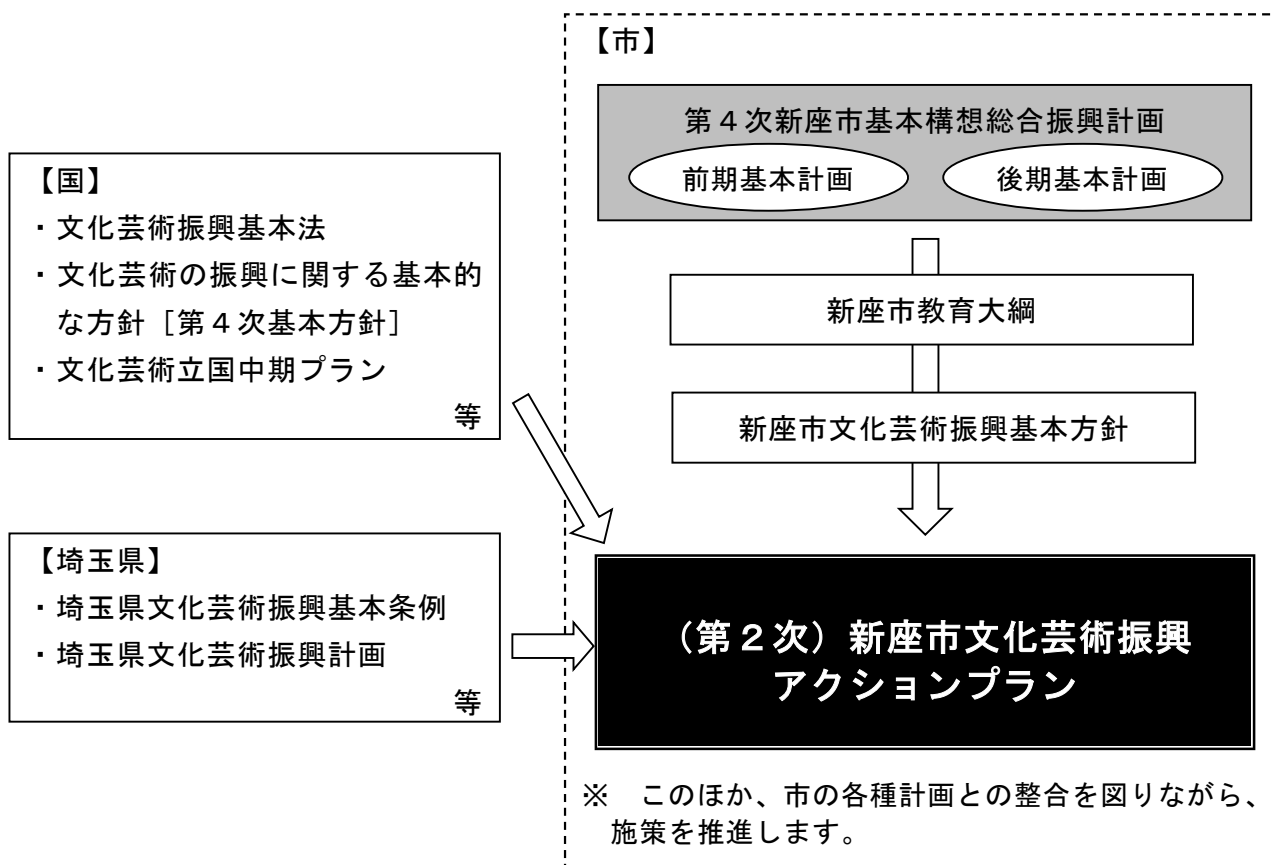
また、現存する豊かな自然環境や歴史的な文化資産、本市ならではの伝統文化を将来に継承していくことも重要な課題です。

さらに、2020年東京大会の開催を本市の文化芸術の魅力を国内外に発信する絶好の機会と捉え、現在行われている文化芸術活動の更なる活性化や、新たに文化芸術活動を実施したい市民や団体などへの支援を通じ、本市の文化芸術の更なる振興に努める必要があります。

これまでも、本市では、平成18年11月に策定した基本方針を文化芸術振興の指針とし、市民と市との連帯と協働によって、豊かな自然環境の中で育まれてきた新座市の文化資産を継承するとともに、個性豊かな地域文化を創造し、市民が愛着や誇りを持って暮らせる「心豊かな、くらしやすいまち、にいざ」の実現に向けて取組を進めてまいりました。

今後も、市民一人一人が文化芸術を身近に感じ、生活をより深く楽しむとともに、多様な人々や価値観と出会い、文化芸術を通して自分たちの住むまちに誇りと愛情を持つようになることを目指し、ここに策定した第2次アクションプランに基づき、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進します。

5 第2次アクションプランの位置付け



第2次アクションプランは、基本方針に掲げた基本理念を実現するため、市が推進すべき文化芸術関連施策の方向性について示したものです。

これらの施策については、国や県の動向に合わせ、市政運営の最上位計画である第4次新座市基本構想総合振興計画（以下「基本構想」という。）や第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画に基づき推進します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月から施行されたことに伴い、平成27年度から平成32年度までの6年間で推進期間とする「新座市教育大綱（以下「大綱」という。）」を策定しました。

この大綱は、基本構想の教育分野に係る基本方針や施策の方向を踏まえ、これらを実現するための基本理念等を定めるために策定したものであり、第2次アクションプランは、この大綱の内容を具体的に推進するための役割も担っています。

第2章 アクションプランが目指すまち

第2章 アクションプランが目指すまち

1 基本理念

第1章で述べたように、第2次アクションプランは、基本方針の実現を目指し、推進すべき文化関連施策の方向性について示したものです。

そのため、第2次アクションプランの基本理念についても基本方針と同調して施策を推進すべきとの考えから、基本方針に掲げる基本理念を継承するものとします。

<p>【基本理念】 心豊かな、暮らしやすいまち、にいざ</p>
--

基本方針では、「心豊かな、暮らしやすいまち、にいざ」を基本理念として掲げています。

まず、文化芸術とは、私たちが自分自身の暮らしの中に「生きる価値」を見出すための大切な契機となるものであると考えます。

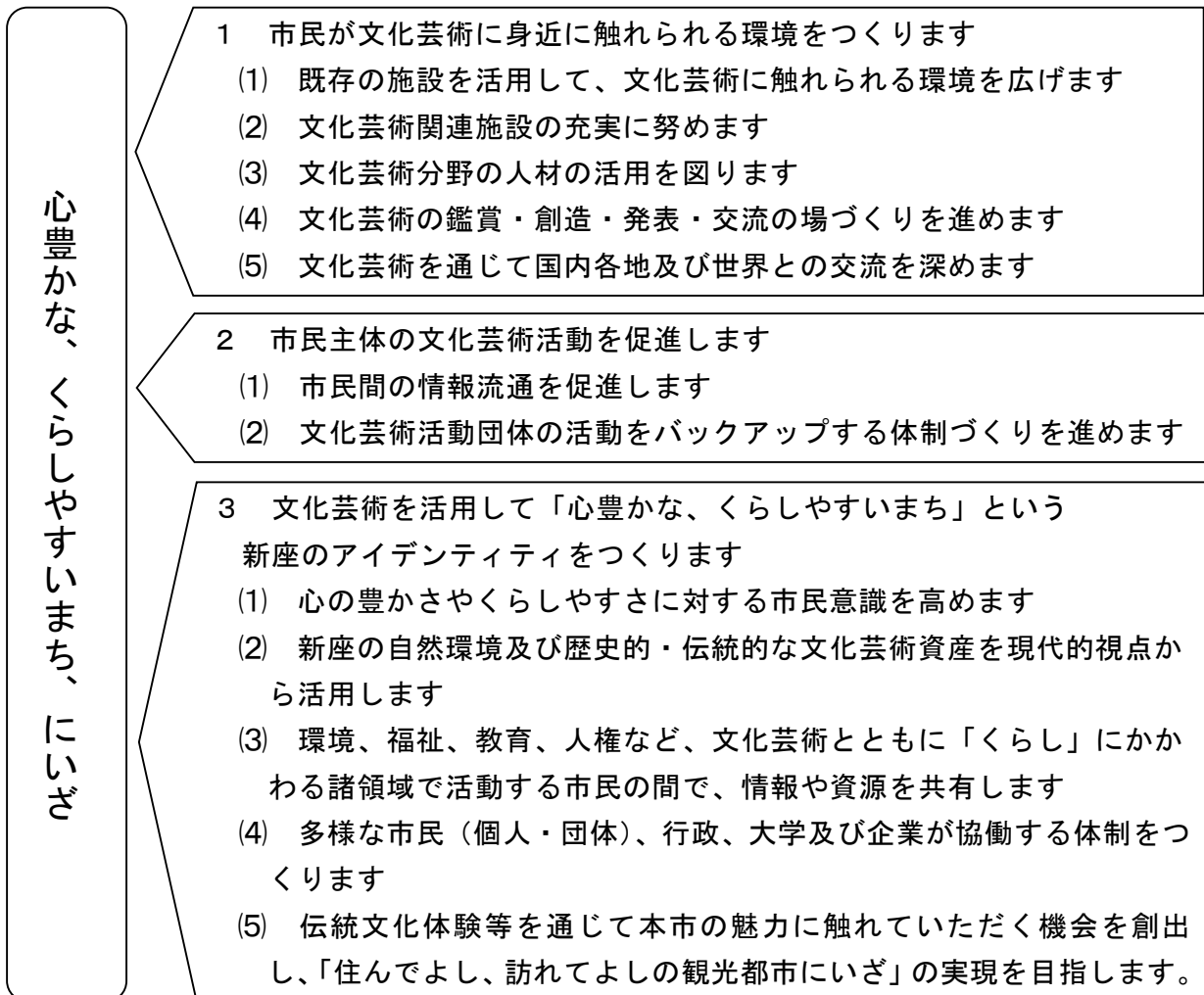
そのため、基本方針では、市民一人一人が文化芸術を身近に感じ、生活をより深く楽しむとともに、多様な人々や価値観と出会い、文化芸術を通して自分たちの住むまちに誇りと愛情を持つようになることを目指しています。

また、市内の自然と人とその活動の全てを、私たちの暮らしを豊かにする文化資産と捉え、市民が主体となって文化芸術活動に積極的に取り組むことを重視しています。

さらに、市民と市との協働によって地域全体の文化力を高め、生活の中のあらゆる場面において、「心豊かな、暮らしやすいまち、にいざ」をつくり上げていくことが、暮らしの中に「生きる価値」を見出す契機となると捉え、文化芸術振興の基本理念としたものであり、第2次アクションプランにおいても基本理念とします。

2 基本理念の実現に向けて

第2次アクションプランにおいては、基本方針に掲げた「心豊かな、くらしやすいまち、にいざ」の実現に向けて位置づけた三つの施策の柱の下、事業を推進します。



3 施策の柱

「2 基本理念の実現に向けて」で示した三つの施策の柱では、事業の推進に当たっての方向性を柱ごとに位置付けています。

1 市民が文化芸術に身近に触れられる環境をつくります

(1) 既存の施設を活用して、文化芸術に触れられる環境を広げます

市民会館、ふるさと新座館など文化芸術関連施設のほか、市内の様々な施設を文化芸術に触れられる場所として活用し、文化芸術の拠点づくりを進めます。

(2) 文化芸術関連施設やそのアクセスの充実に努めます

市民会館、ふるさと新座館を始めとする文化芸術関連施設を快適に利用できるよう設備の充実に努めるとともに、市民が利用する際の利便性に考慮し、市内各地域からのアクセス性の向上を図ります。

(3) 文化芸術分野の人材の活用を図ります

市民が文化芸術に親しむ環境をつくる担い手として、文化芸術活動に積極的に取り組む市民や専門家、観光親善大使など文化芸術分野の人材の活用を図ります。

(4) 文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場づくりを進めます

文化芸術に親しむ市民がその発表を鑑賞する機会に恵まれ、人と人との交流とともに文化芸術が循環するまちづくりを進めます。

特に、子どもや若い人たちが文化芸術に触れられる機会づくりを進めます。

また、文化芸術活動における顕彰を積極的に行うことで、市の文化芸術の発展を図ります。

(5) 文化芸術を通じて国内各地及び世界との交流を深めます

県、友好（姉妹）都市、近隣自治体、その他文化芸術団体との文化交流を促進し、様々な交流事業に対する支援を行います。

2 市民主体の文化芸術活動を促進します

(1) 市民間の情報流通を促進します

文化芸術活動を行う市民が、文化芸術に関する情報を身近に入手できるような体制を整備します。

(2) 文化芸術活動団体の活動をバックアップする体制づくりを進めます

個人や団体など市内の文化芸術活動を、人材や運営などの側面から支援するとともに、市内の文化芸術活動が総合的に進められるようバックアップする体制づくりを進めます。

3 文化芸術を活用して「心豊かな、くらしやすいまち」という新座のアイデンティティをつくります

(1) 心の豊かさやくらしやすさに対する市民意識を高めます

文化芸術が、環境や福祉を始めとするくらしの様々な領域とつながり、人々の心と生活を豊かにし、住み良いまちづくりをするための原動力であるという市民意識を高めます。

(2) 新座の自然環境及び歴史的・伝統的な文化芸術資産を現代的視点から活用します

市に残る雑木林などの豊かな自然環境、平林寺を始めとする歴史的な文化芸術資産が市民にとって身近な存在になるよう、それらを舞台とした体験型事業を実施するなど、それぞれの資源を結び付けながら有効的に活用します。

また、観光都市づくりとの調和、野火止用水などの文化的景観への配慮も重視します。

(3) 環境、福祉、教育、人権など、文化芸術とともに「暮らし」にかかわる諸領域で活動する市民の間で、情報や資源を共有します

文化芸術は人々の暮らしの様々な領域とつながりを持つものです。文化芸術に配慮したまちづくりを進めるため、それぞれの領域で文化芸術的視点を取り入れられるよう、市民の間での情報や資源の共有を図ります。

(4) 多様な市民（個人・団体）、行政、大学及び企業が協働する体制をつくりま
す

市民、行政、大学及び企業は文化芸術活動の主体であり、知的、人的など様々な面で文化芸術の資産といえます。それぞれが協働することにより、市全体で地域への誇りと愛情を感じられるまちを目指し、文化芸術を推進します。

(5) 伝統文化体験等を通じて本市の魅力に触れていただく機会を創出し、「住んでよし、訪れてよしの観光都市にいざ」の実現を目指します

睡足軒等で実施する茶道や坐禅などの伝統文化体験や武蔵野の面影を色濃く残す豊かな自然環境を活用した文化関連イベントは、市民だけではなく、本市を訪れた方に本市の魅力に触れていただく好機の一つです。これらを通じて、市民には、自ら暮らすまちの魅力の再発見により更なる愛着を感じ、ずっと住み続けたいと願っていただくとともに、訪れた方には、また訪れたいと願っていただき、本市が推進する「住んでよし、訪れてよしの観光都市にいざ」の実現を目指します。

第3章 アクションプランの施策の体系・展開

第3章 アクションプランの施策の体系・展開

1 施策の体系

(1) 市民が文化芸術に身近に触れられる環境をつくります

① 既存の施設を活用して、文化芸術に触れられる環境を広げます

No.	事業名	所管
1	市民まつり文化祭への支援	生涯学習スポーツ課
2	睡足軒の森の活用	生涯学習スポーツ課
3	睡足軒の森文化事業の実施	生涯学習スポーツ課
4	“すぐそこ新座”春まつりの実施	観光推進課
5	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施	生涯学習スポーツ課
6	芸術展の実施	生涯学習センター
7	新座っ子ばわーあっぷくらぶの実施	生涯学習スポーツ課
8	市内大学公開講座の実施	生涯学習スポーツ課
9	市民総合大学の実施	生涯学習スポーツ課
10	子ども大学にいざの実施	生涯学習スポーツ課
11	学校施設の開放	教育総務課
12	すこやか広場の充実	経済振興課
13	空き店舗の新たな有効活用	経済振興課
14	高齢者いきいき広場の充実	長寿支援課
15	市民ギャラリーの有効活用	管財契約課

② 文化芸術関連施設の充実に努めます

No.	事業名	所管
1	市民会館の整備・改修	生涯学習スポーツ課
2	市民会館の充実	生涯学習スポーツ課
3	睡足軒の森の整備	生涯学習スポーツ課
4	展示スペースの整備	中央公民館
5	歴史民俗資料館の充実	生涯学習スポーツ課 (歴史民俗資料館)
6	(仮称)ふるさと歴史館の整備	生涯学習スポーツ課
7	図書館の利用環境の充実	中央図書館
8	ティーンズコーナー図書の実施	中央図書館
9	公民館・コミュニティセンターの改修	中央公民館
10	生涯学習施設の充実	生涯学習スポーツ課 生涯学習センター 中央公民館 中央図書館 ふるさと新座館
11	図書館情報検索用インターネット端末の設置	生涯学習センター
12	市内循環バス(にいバス)の充実	市民安全課
13	バス輸送力強化に関する要望	市民安全課

③ 文化芸術分野の人材の活用を図ります

No.	事業名	所管
1	文化芸術分野の人材の登用	生涯学習スポーツ課
2	睡足軒の森文化事業の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
3	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
4	新座っ子ばわーあっぷくらぶの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
5	生涯学習ボランティアバンクの充実	生涯学習スポーツ課
6	観光親善大使の活用	コミュニティ推進課

④ 文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場づくりを進めます

No.	事業名	所管
1	文化芸術団体等への支援	生涯学習スポーツ課
2	子どもの文化芸術環境の充実	生涯学習スポーツ課
3	文化交流事業への支援	生涯学習スポーツ課
4	小・中学校音楽会の実施	指導課
5	睡足軒の森文化事業の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
6	市民まつり文化祭への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
7	“すぐそこ新座”春まつりの実施（再掲）	観光推進課
8	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
9	芸術展の実施（再掲）	生涯学習センター
10	学習機会の提供	生涯学習センター
11	新座っ子ばわーあっぷくらぶの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
12	生涯学習講座の充実	生涯学習スポーツ課
13	公民館・コミュニティセンター講座の充実	中央公民館
14	市民会館の充実（再掲）	生涯学習スポーツ課
15	子ども読書活動の推進	中央図書館
16	福祉フェスティバルの実施	生活福祉課
17	高齢者いきいき広場の充実（再掲）	長寿支援課
18	老人クラブ活動への支援	長寿支援課
19	市民ギャラリーの有効活用（再掲）	管財契約課

⑤ 文化芸術を通じて国内各地及び世界との交流を深めます

No.	事業名	所管
1	文化交流事業への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
2	国内友好姉妹都市との交流	コミュニティ推進課
3	国際交流団体への支援	コミュニティ推進課
4	国際交流デー実施への支援	コミュニティ推進課
5	青少年海外派遣の実施	コミュニティ推進課
6	友好（姉妹）都市及び他国の都市との交流の推進	コミュニティ推進課

(2) 市民主体の文化芸術活動を促進します

① 市民間の情報流通を促進します

No.	事業名	所管
1	文化芸術情報の提供	生涯学習スポーツ課
2	文化財刊行物の配布	生涯学習スポーツ課
3	文化財資料のデータベース化	生涯学習スポーツ課
4	「にいざの生涯学習」の充実	生涯学習スポーツ課
5	生涯学習ボランティアバンクの充実（再掲）	生涯学習スポーツ課
6	広報紙の充実	市政情報課
7	ホームページの充実（教育委員会）	教育総務課 中央公民館 中央図書館
8	ホームページの充実（市）	市政情報課
9	図書館情報検索用インターネット端末の設置（再掲）	生涯学習センター
10	報道機関への情報提供	市政情報課
11	ボランティア・市民活動情報の収集・発信	コミュニティ推進課
12	観光マップ・ガイドブックの作成及び配布	観光推進課
13	観光インフォメーションコーナーの充実	観光推進課

② 文化芸術活動団体の活動をバックアップする体制づくりを進めます

No.	事業名	所管
1	文化芸術団体等への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
2	市民まつり文化祭への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
3	社会教育関係団体への支援	生涯学習スポーツ課
4	社会教育関係団体への相談体制の充実	生涯学習スポーツ課
5	青少年教育振興事業実施団体等への助成	生涯学習スポーツ課
6	老人クラブ活動への支援（再掲）	長寿支援課
7	図書館の利用環境の充実（再掲）	中央図書館

(3) 文化芸術を活用して「心豊かな、くらしやすいまち」という新座のアイデンティティをつくります

① 心の豊かさや暮らしやすさに対する市民意識を高めます

No.	事業名	所管
1	野火止用水文化的景観の保護	生涯学習スポーツ課
2	野火止用水クリーンキャンペーンの実施	生涯学習スポーツ課
3	生涯学習講座の充実（再掲）	生涯学習スポーツ課
4	元気の出るまちづくり出前講座の実施	生涯学習スポーツ課
5	市内大学公開講座の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
6	市民総合大学の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
7	子ども大学にいざの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
8	新座市景観条例等に基づく規制の実施	まちづくり計画課
9	野火止用水平林寺堀遊歩道の整備	道路課

② 新座の自然環境及び歴史的・伝統的な文化芸術資産を現代的視点から活用します

No.	事業名	所管
1	睡足軒の森の活用（再掲）	生涯学習スポーツ課
2	睡足軒の森文化事業の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
3	“すぐそこ新座”春まつりの実施（再掲）	観光推進課
4	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
5	平林寺境内林保存対策事業への支援	生涯学習スポーツ課
6	指定文化財保存事業の実施	生涯学習スポーツ課
7	文化財映像記録保存事業の実施	生涯学習スポーツ課
8	地域伝承記録集の作成	生涯学習スポーツ課
9	市史編さん事業の実施	生涯学習スポーツ課
10	野火止用水文化的景観の保護（再掲）	生涯学習スポーツ課
11	遺跡発掘調査の実施	生涯学習スポーツ課
12	遺跡地図・遺跡台帳の整備	生涯学習スポーツ課
13	文化財指定化調査の実施	生涯学習スポーツ課
14	野火止用水クリーンキャンペーンの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
15	歴史民俗資料館の充実（再掲）	生涯学習スポーツ課 （歴史民俗資料館）
16	学校ふるさと構想の推進	指導課
17	平林寺近郊緑地特別保全地区の保全・整備	みどりと公園課
18	妙音沢特別緑地保全地区の保全・整備	みどりと公園課
19	憩いの森の保全・整備	みどりと公園課
20	ボランティア団体による緑地保全活動の実施	みどりと公園課
21	体験型自然散策ルートの設定	観光推進課
22	桜と菜の花の里づくりの推進	観光推進課

23	シイタケの里づくりの推進	観光推進課
24	カブトムシの里づくりの推進	観光推進課
25	ホテルの里づくりの推進	コミュニティ推進課

③ 環境、福祉、教育、人権など、文化芸術とともに「暮らし」にかかわる諸領域で活動する市民の間で、情報や資源を共有します

No.	事業名	所管
1	文化芸術情報の提供（再掲）	生涯学習スポーツ課
2	文化芸術活動に関するネットワークの構築	生涯学習スポーツ課
3	にいざの生涯学習の充実（再掲）	生涯学習スポーツ課
4	ホームページの充実（教育委員会）（再掲）	教育総務課 中央公民館 中央図書館
5	ホームページの充実（市）（再掲）	市政情報課
6	広報紙の充実（再掲）	市政情報課
7	ボランティア・市民活動情報の収集・発信（再掲）	コミュニティ推進課
8	「にいざの地域活動だより」の充実	コミュニティ推進課
9	団体交流事業の実施	コミュニティ推進課

④ 多様な市民（個人・団体）、行政、大学及び企業が協働する体制をつくりま

No.	事業名	所管
1	文化芸術団体等への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
2	市民まつり文化祭への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
3	文化芸術活動に関するネットワークの構築（再掲）	生涯学習スポーツ課
4	文化芸術推進体制の整備	生涯学習スポーツ課
5	ボランティアの育成と活動の場の提供	中央公民館 中央図書館
6	市内大学公開講座の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
7	市民総合大学の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
8	子ども大学にいざの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
9	社会教育関係団体への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
10	地域の景観づくり活動の推進・支援	まちづくり計画課
11	協働による景観づくり体制の確立	まちづくり計画課
12	大学との連携の実施	観光推進課
13	市民まつりへの支援	経済振興課

⑤ 伝統文化体験等を通じて本市の魅力に触れていただく機会を創出し、「住んでよし、訪れてよしの観光都市にいざ」の実現を目指します

No.	事業名	所管
1	睡足軒の森の活用（再掲）	生涯学習スポーツ課

2	睡足軒の森文化事業の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
3	“すぐそこ新座”春まつりの実施（再掲）	観光推進課
4	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
5	市民会館の充実（再掲）	生涯学習スポーツ課
6	睡足軒の森の整備（再掲）	生涯学習スポーツ課
7	歴史民俗資料館の充実（再掲）	生涯学習スポーツ課 （歴史民俗資料館）
8	（仮称）ふるさと歴史館の整備（再掲）	生涯学習スポーツ課
9	市内循環バス（にいバス）の充実（再掲）	市民安全課
10	文化芸術分野の人材の登用（再掲）	生涯学習スポーツ課
11	文化交流事業への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
12	文化芸術情報の提供（再掲）	生涯学習スポーツ課
13	文化財刊行物の配布（再掲）	生涯学習スポーツ課
14	ホームページの充実（教育委員会）（再掲）	教育総務課 中央公民館 中央図書館
15	ホームページの充実（市）（再掲）	市政情報課
16	報道機関への情報提供（再掲）	市政情報課
17	観光マップ・ガイドブックの作成及び配布（再掲）	観光推進課
18	観光インフォメーションコーナーの充実（再掲）	観光推進課
19	野火止用水文化的景観の保護（再掲）	生涯学習スポーツ課
20	新座市景観条例等に基づく規制の実施（再掲）	まちづくり計画課
21	野火止用水平林寺堀遊歩道の整備（再掲）	道路課
22	平林寺境内林保存対策事業への支援（再掲）	生涯学習スポーツ課
23	指定文化財保存事業の実施（再掲）	生涯学習スポーツ課
24	平林寺近郊緑地特別保全地区の保全・整備（再掲）	みどりと公園課
25	妙音沢特別緑地保全地区の保全・整備（再掲）	みどりと公園課
26	体験型自然散策ルートの設定（再掲）	観光推進課
27	桜と菜の花の里づくりの推進（再掲）	観光推進課
28	シイタケの里づくりの推進（再掲）	観光推進課
29	カブトムシの里づくりの推進（再掲）	観光推進課
30	ホテルの里づくりの推進（再掲）	コミュニティ推進課
31	観光親善大使の活用（再掲）	コミュニティ推進課
32	地域の景観づくり活動の推進・支援（再掲）	まちづくり計画課
33	協働による景観づくり体制の確立（再掲）	まちづくり計画課

2 施策の展開

(1) 市民が文化芸術に身近に触れられる環境をつくります

① 既存の施設を活用して、文化芸術に触れられる環境を広げます

No.	事業名	概要	所管
1	市民まつり文化祭への支援	市民の文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場を創出するため、市民まつり文化祭を主管する文化部門実行委員会を支援する。	生涯学習スポーツ課
2	睡足軒の森の活用	青少年の体験学習の場や市民等による日本の伝統文化の活動場所として睡足軒の森の活用を図るとともに、市民が利用しやすい施設とするため維持管理に努める。	生涯学習スポーツ課
3	睡足軒の森文化事業の実施	国指定天然記念物平林寺境内林の一部である睡足軒の森の活用を図りながら、地域に根ざした文化芸術イベントとして、文化芸術活動の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
4	“すぐそこ新座”春まつりの実施	春季に実施している様々な祭り・イベントを総合的にPRするとともに、本市の地域イメージを発信するため、総合運動公園内の菜の花畑を中心に、合同イベントを開催する。	観光推進課
5	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施	地域に根ざした文化芸術イベントとして、日頃から文化芸術活動に取り組む市民の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
6	芸術展の実施	文化芸術活動に取り組む市民の作品の発表の場として、ギャラリーの活用を推進する。また、優れた芸術作品に触れる場の提供により、市民の文化振興と文化意識の高揚を図るため、市にゆかりのある芸術家の作品や埼玉県美術展覧会に入選した市民等の作品を展示する。	生涯学習センター
7	新座っ子ぱわーあっぷぐらぶの実施	市立小学校の特別教室等を利用し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに、地域の教育力の活性化促進のため、青少年健全育成団体及び地域のボランティアが指導者となり、文化・スポーツ・学習等様々なクラブを開設する。	生涯学習スポーツ課
8	市内大学公開講座等の実施	市内にある3大学と連携を図り、公開講座を実施する。	生涯学習スポーツ課
9	市民総合大学の実施	市内3大学の協力の下、市民の生活や地域の課題などに対応した高度で専門的な学習機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
10	子ども大学にいざの実施	市内大学やNPO団体などの協力の下、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
11	学校施設の開放	地域の学習機会の充実を図るため、教室や体育館などの学校施設を市民に開放する。	教育総務課
12	すこやか広場の充実	商店街活性化、地域のふれあいの拠点施設となるよう既存のすこやか広場の充実を図る。	経済振興課
13	空き店舗の新たな有効活用	商店街活性化のため、空き店舗を利用して行う事業に対する助成など、空き店舗の新たな有効活用について検討する。	経済振興課
14	高齢者いきいき広場の充実	介護予防・健康づくり・世代間交流を図るため、各小学校区の余裕教室等を活用した高齢者いきいき広場の充実を図る。	長寿支援課

15	市民ギャラリーの有効活用	市民や団体などの日頃の活動の成果を発表する場を提供するため、市庁舎1階及び2階に設置している市民ギャラリーの周知を図るとともに、充実に努める。	管財契約課
----	--------------	---	-------

② 文化芸術関連施設の充実に努めます

No.	事業名	概要	所管
1	市民会館の整備・改修	文化芸術の拠点となるよう市民会館の整備・充実に努める。また、耐用年数を超過した機器類の計画的な入替えについて検討する。	生涯学習スポーツ課
2	市民会館の充実	平成28年度からの指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者との連携により、ホールを活用した公演等良質な文化事業の開催や、会議室を活用したカルチャー教室等魅力的な講座を実施し、市の文化力の向上を図る。	生涯学習スポーツ課
3	睡足軒の森の整備	睡足軒の森をより利用しやすい施設とするため、所有者である平林寺の意向も踏まえながら整備を進めていくとともに、更なる管理、活用方法について検討する。	生涯学習スポーツ課
4	展示スペースの整備	公民館・コミュニティセンターにおける文化芸術関連設備の整備・充実に努めるとともに、利用可能なスペースを活用し、文化芸術の拠点づくりを進める。	中央公民館
5	歴史民俗資料館の充実	市の歴史、民俗及び考古に関する資料の収集及び活用を行う。また、講座・体験学習や地域伝承事業などを通じ、市民の郷土愛と文化の向上に寄与する。	生涯学習スポーツ課（歴史民俗資料館）
6	(仮称)ふるさと歴史館の整備	埼玉県指定史跡野火止用水・国指定天然記念物平林寺境内林と一体となった新座のふるさと景観を醸し出す施設として、(仮称)ふるさと歴史館の整備について検討する。	生涯学習スポーツ課
7	図書館の利用環境の充実	市民の多様化する学習意欲に応えるため、図書館資料やレファレンス機能の充実に努める。	中央図書館
8	ティーンズコーナー図書の実施	中央図書館及び福祉の里図書館に設置しているティーンズコーナー（おおむね13歳から18歳までを対象）の利用を促進するため、図書の充実に努める。	中央図書館
9	公民館・コミュニティセンターの改修	市民の身近な施設である公民館・コミセンの改修を計画的に実施する。また、青少年活動団体の施設の有効利用に向けた支援を図る。	中央公民館
10	生涯学習施設の充実	幅広い年代に対応した生涯学習を支えるため、文化活動や学習活動の拠点として利用しやすい施設の整備・充実に努めるとともに、利用促進に努める。	生涯学習スポーツ課 生涯学習センター 中央公民館 中央図書館 ふるさと新座館
11	図書館情報検索用インターネット端末の設置	市民の生涯学習活動を支援するため、図書室に図書館情報検索用インターネット端末を設置する。	生涯学習センター
12	市内循環バス（にいバス）の充実	市内公共施設や病院などをネットワーク化する市内循環バスの運行の充実に努める。	市民安全課
13	バス輸送力強化に関する要望	バス輸送サービスの充実を目指し、バス輸送力の強化促進について事業者働きかける。	市民安全課

③ 文化芸術分野の人材の活用を図ります

No.	事業名	概要	所管
1	文化芸術分野の人材の登用	市民に広く文化芸術を伝える担い手として、講座やイベントなどの機会を活用し、文化芸術活動に積極的に取り組む市民や専門家などの人材の活用を図る。	生涯学習スポーツ課
2	睡足軒の森文化事業の実施（再掲）	国指定天然記念物平林寺境内林の一部である睡足軒の森の活用を図りながら、地域に根ざした文化芸術イベントとして、文化芸術活動の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
3	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施（再掲）	地域に根ざした文化芸術イベントとして、日頃から文化芸術活動に取り組む市民の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
4	新座っ子ばわーあっぷくらぶの実施（再掲）	市立小学校の特別教室等を利用し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに、地域の教育力の活性化促進のため、青少年健全育成団体及び地域のボランティアが指導者となり、文化・スポーツ・学習等様々なクラブを開設する。	生涯学習スポーツ課
5	生涯学習ボランティアバンクの充実	市民の学習ニーズの多様化やボランティア意欲に対応するため、新しい活動分野の開拓や人材を発掘し、ボランティアバンクの充実を図る。また、多くの市民にボランティアバンクを活用していただくため、制度を広く周知する。	生涯学習スポーツ課
6	観光親善大使の活用	本市出身あるいは縁のある著名人を新座市観光親善大使に任命し、それぞれの活躍の分野で本市の魅力を発信していただき、本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	コミュニティ推進課

④ 文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場づくりを進めます

No.	事業名	概要	所管
1	文化芸術団体等への支援	市民主体の文化芸術活動を充実させるため、市文化協会への補助及び文化芸術に関わるNPOや自主グループ、個人の活動を支援する。また、文化芸術振興に関連する情報の収集及び提供を行う。	生涯学習スポーツ課
2	子どもの文化芸術環境の充実	市立小学校等を会場とし、青少年健全育成団体及び地域のボランティアが指導者となって文化・スポーツ・学習等様々なクラブを開設する。	生涯学習スポーツ課
3	文化交流事業への支援	文化芸術活動を通じた交流を活性化させるため、県や友好姉妹都市、近隣自治体やその他文化団体との交流事業を支援する。	生涯学習スポーツ課
4	小・中学校音楽会の実施	児童生徒の表現力を高めるとともに、豊かな情操を培うため、音楽会を開催する。	指導課
5	睡足軒の森文化事業の実施（再掲）	国指定天然記念物平林寺境内林の一部である睡足軒の森の活用を図りながら、地域に根ざした文化芸術イベントとして、文化芸術活動の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
6	市民まつり文化祭への支援（再掲）	市民の文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場を創出するため、市民まつり文化祭を主管する文化部門実行委員会を支援する。	生涯学習スポーツ課
7	“すぐそこ新座”春まつりの実施（再掲）	春季に実施している様々な祭り・イベントを総合的にPRするとともに、本市の地域イメージを発信するため、総合運動公園内の菜の花畑を中心に、合同イベントを開催する。	観光推進課

8	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施（再掲）	地域に根ざした文化芸術イベントとして、日頃から文化芸術活動に取り組む市民の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
9	芸術展の実施（再掲）	文化芸術活動に取り組む市民の作品の発表の場として、ギャラリーの活用を推進する。また、優れた芸術作品に触れる場の提供により、市民の文化振興と文化意識の高揚を図るため、市にゆかりのある芸術家の作品や埼玉県美術展覧会に入選した市民等の作品を展示する。	生涯学習センター
10	学習機会の提供	市民が芸能・芸術について学ぶ機会を提供するため、伝統文化に従事する専門家を講師とする講座や音楽会を実施する。また、児童の情操教育や読書推進活動の一助として、人形劇や読み聞かせ、手遊びなどを行う会を開催する。	生涯学習センター
11	新座っ子ばわーあっぷくらぶの実施（再掲）	市立小学校の特別教室等を利用し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに、地域の教育力の活性化促進のため、青少年健全育成団体及び地域のボランティアが指導者となり、文化・スポーツ・学習等様々なクラブを開設する。	生涯学習スポーツ課
12	生涯学習講座の充実	多岐にわたる市民の学習ニーズを把握し、的確に応えるため、生涯学習講座の充実を図る。	生涯学習スポーツ課
13	公民館・コミュニティセンター講座の充実	多岐にわたる市民の学習ニーズに応えるため、公民館・コミュニティセンター学習プログラムの研究に努めるとともに、各種講座の充実を図る。また、公民館運営審議会において、各種事業の企画実施についての審議を行う。	中央公民館
14	市民会館の充実（再掲）	平成28年度からの指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者との連携により、ホールを活用した公演等良質な文化事業の開催や、会議室を活用したカルチャー教室等魅力的な講座を実施し、市の文化力の向上を図る。	生涯学習スポーツ課
15	子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動を推進するため、学校と連携し、学級訪問、図書館訪問、図書の団体貸出し等を充実させる。また、図書館協議会を開催し、意見を伺う。	中央図書館
16	福祉フェスティバルの実施	福祉団体等の日頃の活動を発表する場として、市社会福祉協議会と協力し、福祉フェスティバルを実施する。	生活福祉課
17	高齢者いきいき広場の充実（再掲）	介護予防・健康づくり・世代間交流を図るため、各小学校区の余裕教室等を活用した高齢者いきいき広場の充実を図る。	長寿支援課
18	老人クラブ活動への支援	様々な文化活動や社会参加活動などを通じて教養の向上や健康増進を図るため、地域社会との交流の場を提供するなど、老人クラブの活動を支援する。	長寿支援課
19	市民ギャラリーの有効活用（再掲）	市民や団体などの日頃の活動の成果を発表する場を提供するため、市庁舎1階及び2階に設置している市民ギャラリーの周知を図るとともに、充実に努める。	管財契約課

⑤ 文化芸術を通じて国内各地及び世界との交流を深めます

No.	事業名	概要	所管
1	文化交流事業への支援（再掲）	文化芸術活動を通じた交流を活性化させるため、県や友好姉妹都市、近隣自治体やその他文化団体との交流事業を支援する。	生涯学習スポーツ課
2	国内友好姉妹都市との交流	コミュニティ活動の一環として、国内友好姉妹都市である栃木県那須塩原市及び新潟県十日町市との都市間交流を推進する。	コミュニティ推進課

3	国際交流団体への支援	行政と市民の両面から国際化を推進するため、国際交流団体の活動を支援する。	コミュニティ推進課
4	国際交流デー実施への支援	市民と外国人市民が異文化交流の場で触れ合い、相互理解につなげるため、新座市国際交流協会による国際交流デーの開催を支援する。	コミュニティ推進課
5	青少年海外派遣の実施	ホームステイによる生活体験等を通じて青少年の国際感覚及び国際認識を高めるため、市内在住の中学生を友好（姉妹）都市に派遣する。	コミュニティ推進課
6	友好（姉妹）都市及び他国の都市との交流の推進	友好（姉妹）都市であるフィンランド共和国ユヴァスキュラ市、中華人民共和国済源市及びドイツ連邦共和国ノイルツピン市を始めとした海外都市との交流を更に推進する。また、市民レベルの交流が深まるよう、交流分野の拡大を検討する。	コミュニティ推進課

(2) 市民主体の文化芸術活動を促進します

① 市民間の情報流通を促進します

No.	事業名	概要	所管
1	文化芸術情報の提供	文化芸術に関する情報流通を円滑にするため、文化芸術団体・サークル等の活動情報などを身近に入手できる体制を整備する。	生涯学習スポーツ課
2	文化財刊行物の配布	文化財への関心を高め、地域の文化意識の高揚を図るため、市内の文化財を紹介するマップ・ガイド、小冊子などの刊行・配布を行う。	生涯学習スポーツ課
3	文化財資料のデータベース化	各種文化財調査資料等、過去に収集された資料をパソコン等を利用してデータベース化し、資料管理を推進する。	生涯学習スポーツ課
4	「にいざの生涯学習」の充実	市民の自主的な学習活動を支援するため、公民館・コミュニティセンター等のイベント情報を取りまとめた「にいざの生涯学習」の充実を図る。	生涯学習スポーツ課
5	生涯学習ボランティアバンクの充実（再掲）	市民の学習ニーズの多様化やボランティア意欲に対応するため、新しい活動分野の開拓や人材を発掘し、ボランティアバンクの充実を図る。また、多くの市民にボランティアバンクを活用していただくため、制度を広く周知する。	生涯学習スポーツ課
6	広報紙の充実	市民が読みやすく、また、親しまれる紙面づくりを推進するため、市民カメラマン制度等を導入するなど、行政と市民が一体となって広報紙の充実を図る。	市政情報課
7	ホームページの充実（教育委員会）	高齢者・障がい者を含め、様々な利用環境の方に対応するため、市の教育行政や教育施設などに関する様々な情報を提供し、誰もが利用しやすいホームページ運営を図る。	教育総務課 中央公民館 中央図書館
8	ホームページの充実（市）	高齢者・障がい者を含め、様々な利用環境の方に対応するため、ウェブアクセシビリティ（日本工業規格）に配慮するとともに、掲載情報の充実及び情報更新の迅速化に努め、誰もが利用しやすいホームページ運営を図る。	市政情報課
9	図書館情報検索用インターネット端末の設置（再掲）	市民の生涯学習活動を支援するため、図書室に図書館情報検索用インターネット端末を設置する。	生涯学習センター
10	報道機関への情報提供	市の施策や地域の活動などを積極的にPRするため、マスコミ各社に対する情報提供及び定例記者会見等により、積極的な情報提供を行う。	市政情報課
11	ボランティア・市民活動情報の収集・発信	ボランティアを始めとする市民活動により多くの市民が自主的に参画できるよう、多様な活動情報を効果的に収集し、発信する。	コミュニティ推進課

12	観光マップ・ガイドブックの作成及び配布	市内の観光的魅力を多くの方に伝えるため、歳時記、ウォーキング、おいしい店等の視点での情報を盛り込んだガイドブックやマップを作成する。また、各所管において発行するイベント情報等の各種案内印刷物の情報を収集するとともに、発刊に当たっての適切なコーディネート等を行う。	観光推進課
13	観光インフォメーションコーナーの充実	観光都市づくりの情報発信の拠点として、また、気軽に市民が立ち寄れる交流サロンとして、観光プラザ及びびふるさと新座館に設置した観光インフォメーションコーナーの充実を図る。	観光推進課

② 文化芸術活動団体の活動をバックアップする体制づくりを進めます

No.	事業名	概要	所管
1	文化芸術団体等への支援（再掲）	市民主体の文化芸術活動を充実させるため、市文化協会への補助及び文化芸術に関わるNPOや自主グループ、個人の活動を支援する。また、文化芸術振興に関連する情報の収集及び提供を行う。	生涯学習スポーツ課
2	市民まつり文化祭への支援（再掲）	市民の文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場を創出するため、市民まつり文化祭を主管する文化部門実行委員会を支援する。	生涯学習スポーツ課
3	社会教育関係団体への支援	社会教育関係団体が自主的、主体的に事業活動ができるとともに、健全かつ適切に事業展開が図れるよう支援する。	生涯学習スポーツ課
4	社会教育関係団体への相談体制の充実	各公民館・コミュニティセンターに配置されている社会教育指導員による社会教育関係団体の指導及び相談の充実を図る。	中央公民館
5	青少年教育振興事業実施団体等への助成	地域による青少年健全育成の充実を図るため、各中学校区ふれあい地域連絡協議会の活動を支援する。また、子どもたちの学校外での活動を充実させるため、青少年団体の活動やリーダーの育成などを支援する。	生涯学習スポーツ課
6	老人クラブ活動への支援（再掲）	様々な文化活動や社会参加活動などを通じて教養の向上や健康増進を図るため、地域社会との交流の場を提供するなど、老人クラブの活動を支援する。	長寿支援課
7	図書館の利用環境の充実（再掲）	市民の多様化する学習意欲に応えるため、図書館資料やレファレンス機能の充実を図る。	中央図書館

(3) 文化芸術を活用して「心豊かな、くらしやすいまち」という新座のアイデンティティをつくります

① 心の豊かさや暮らしやすさに対する市民意識を高めます

No.	事業名	概要	所管
1	野火止用水文化的景観の保護	野火止用水の一連の複合景観について、適切な保存と確実な継承を推進するために策定した「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」に基づき、国の重要文化的景観選定の申出を行い、整備を進める。また、文化的景観保護について、市民への普及啓発を行う。	生涯学習スポーツ課
2	野火止用水クリーンキャンペーンの実施	市民の野火止用水に関する理解と愛護の意識を高めるため、野火止用水クリーンキャンペーンを実施する。	生涯学習スポーツ課
3	生涯学習講座の充実（再掲）	多岐にわたる市民の学習ニーズを把握し、的確に応えるため、生涯学習講座の充実を図る。	生涯学習スポーツ課

4	元気の出るまちづくり出前講座の実施	市民の生涯学習意欲に応えるとともに、市政への理解を深めていただくため、市職員に加え、新座警察署・埼玉県南西部新座消防署の協力の下、行政の仕事の説明や職員が持つ専門知識を提供する。	生涯学習スポーツ課
5	市内大学公開講座の実施（再掲）	市内にある3大学と連携を図り、公開講座を実施する。	生涯学習スポーツ課
6	市民総合大学の実施（再掲）	市内3大学の協力の下、市民の生活や地域の課題などに対応した高度で専門的な学習機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
7	子ども大学にいざの実施（再掲）	市内大学やNPO団体などの協力の下、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
8	新座市景観条例等に基づく規制の実施	良好な景観づくりを推進するため、新座市景観計画及び新座市景観条例に基づき、一定規模以上の建築物・工作物等に対する市への事前協議・届出を実施する。	まちづくり計画課
9	野火止用水平林寺堀遊歩道の整備	魅力ある周辺環境を創出するとともに、来訪者の安全確保を図るため、野火止用水沿いに遊歩道を整備する。	道路課

② 新座の自然環境及び歴史的・伝統的な文化芸術資産を現代的視点から活用します

No.	事業名	概要	所管
1	睡足軒の森の活用（再掲）	青少年の体験学習の場や市民等による日本の伝統文化の活動場所として睡足軒の森の活用を図るとともに、市民が利用しやすい施設とするため維持管理に努める。	生涯学習スポーツ課
2	睡足軒の森文化事業の実施（再掲）	国指定天然記念物平林寺境内林の一部である睡足軒の森の活用を図りながら、地域に根ざした文化芸術イベントとして、文化芸術活動の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
3	“すぐそこ新座”春まつりの実施（再掲）	春季に実施している様々な祭り・イベントを総合的にPRするとともに、本市の地域イメージを発信するため、総合運動公園内の菜の花畑を中心に、合同イベントを開催する。	観光推進課
4	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施（再掲）	地域に根ざした文化芸術イベントとして、日頃から文化芸術活動に取り組む市民の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
5	平林寺境内林保存対策事業への支援	「国指定天然記念物平林寺境内林保存管理計画」に基づき、平林寺・文化庁・県教育委員会・庁内関係部署等と協議しながら、落葉広葉樹林再生事業を中心とした各種事業の推進により、平林寺境内林を次世代へ確実に継承する。	生涯学習スポーツ課
6	指定文化財保存事業の実施	市内各地に所在する指定文化財について、必要な保存対策を講じ、文化財の永続的な保存を目指す。また、文化財保護審議委員会において、文化財に係る事項を調査審議し、指定文化財の適切な保存を図る。	生涯学習スポーツ課
7	文化財映像記録保存事業の実施	市民の郷土愛を育むため、無形文化財や史跡・天然記念物等の貴重な文化財を映像として記録し、活用を図る。	生涯学習スポーツ課
8	地域伝承記録集の作成	市内に伝わる各種伝承について、分野・種類別に整理するとともに、聞き取り調査を実施し、記録として残す。	生涯学習スポーツ課

9	市史編さん事業の実施	新座市史について、これまで収集した資料の再整理や新たに発見された資料の追加、不足する分野の調査などを行い、ダイジェスト版を刊行する。	生涯学習スポーツ課
10	野火止用水文化的景観の保護（再掲）	野火止用水の一連の複合景観について、適切な保存と確実な継承を推進するために策定した「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」に基づき、国の重要文化的景観選定の申出を行い、整備を進める。また、文化的景観保護について、市民への普及啓発を行う。	生涯学習スポーツ課
11	遺跡発掘調査の実施	埋蔵文化財保護行政の円滑な運営と埋蔵文化財の破壊・滅失防止のため、国庫補助金・県費補助金を活用し、市内遺跡発掘調査を実施する。	生涯学習スポーツ課
12	遺跡地図・遺跡台帳の整備	遺跡所在確認調査や発掘調査などにより変更・増補された遺跡地図・遺跡台帳の整備を行う。また、新座市遺跡分布地図を定期的に改訂する。	生涯学習スポーツ課
13	文化財指定化調査の実施	新座市指定文化財に指定し、保存・管理すべき文化財について、必要な調査を行う。	生涯学習スポーツ課
14	野火止用水クリーンキャンペーンの実施（再掲）	野火止用水クリーンキャンペーンの実施により、野火止用水に関する理解と愛護の意識を高める。	生涯学習スポーツ課
15	歴史民俗資料館の充実（再掲）	市の歴史、民俗及び考古に関する資料の収集及び活用を行う。また、講座・体験学習や地域伝承事業などを通じ、市民の郷土愛と文化の向上に寄与する。	生涯学習スポーツ課（歴史民俗資料館）
16	学校ふるさと構想の推進	恵まれた新座の自然環境の中で、自然体験活動や農業体験を通じて豊かな心を育むため、学校教育林や学校農園を設置する。また、学校ビオトープ等緑化の充実を図る。	指導課
17	平林寺近郊緑地特別保全地区の保全・整備	緑豊かな都市づくりを目指し、都市緑地法に基づく近郊緑地特別保全地区に指定されている平林寺境内地について、樹木の保全を図るため助成事業を実施する。	みどりと公園課
18	妙音沢特別緑地保全地区の保全・整備	都市緑地法に基づき、都市計画決定された妙音沢特別緑地保全地区を自然と共生した環境保全型の緑地とするため、保全・整備を推進する。	みどりと公園課
19	憩いの森の保全・整備	緑豊かな都市づくりを目指し、みどりの保全協定による憩いの森の保全・整備に努める。	みどりと公園課
20	ボランティア団体による緑地保全活動の実施	環境美化を推進するため、ボランティア団体による雑木林等の定期的な清掃活動の支援を行う。	みどりと公園課
21	体験型自然散策ルートの設定	グリーンツーリズムを感じさせる自然との接点を創出するため、地区別に体験ルートを設定し、ハイキングやウォークラリー等を開催して、自然散策コースを体系化する。	観光推進課
22	桜と菜の花の里づくりの推進	本市の見どころづくりを進めるため、総合運動公園内、黒目川・柳瀬川周辺に桜や菜の花などを植栽する。	観光推進課
23	シイタケの里づくりの推進	首都近郊にありながらも豊富に残る自然資源等を利用し、雑木林とせせらぎのあるまちにいぎのイメージを多くの方に伝えるため、シイタケの里づくりの整備を実施するに当たり、調査及び研究を行う。	観光推進課
24	カブトムシの里づくりの推進	市民に雑木林の存在意義を再認識していただくとともに、カブトムシが飛び交う雑木林のあるまちにいぎのイメージを創出するため、雑木林においてカブトムシの里づくりを実施する。	観光推進課

25	ホテルの里づくりの推進	地域コミュニティの活性化や市民の環境保全意識の向上、観光資源化などを図るため、市民と市が協働し、ホテルの里づくりを推進する。	コミュニティ推進課
----	-------------	--	-----------

③ 環境、福祉、教育、人権など、文化芸術とともに「暮らし」にかかわる諸領域で活動する市民の間で、情報や資源を共有します

No.	事業名	概要	所管
1	文化芸術情報の提供（再掲）	文化芸術に関する情報流通を円滑にするため、文化芸術団体・サークル等の活動情報などを身近に入手できる体制を整備する。	生涯学習スポーツ課
2	文化芸術活動に関するネットワークの構築	文化芸術活動団体相互の連携の強化及びネットワークの形成を支援するため、市文化協会への支援のほか、団体の活動情報を提供することにより、文化芸術活動を行う市民間で情報や資源の共有を図る。	生涯学習スポーツ課
3	にいざの生涯学習の充実（再掲）	市民の自主的な学習活動を支援するため、公民館・コミュニティセンター等のイベント情報を取りまとめた「にいざの生涯学習」の充実を図る。	生涯学習スポーツ課
4	ホームページの充実（教育委員会）（再掲）	高齢者・障がい者を含め、様々な利用環境の方に対応するため、市の教育行政や教育施設などに関する様々な情報を提供し、誰もが利用しやすいホームページ運営を図る。	教育総務課 中央公民館 中央図書館
5	ホームページの充実（市）（再掲）	高齢者・障がい者を含め、様々な利用環境の方に対応するため、ウェブアクセシビリティ（日本工業規格）に配慮するとともに、掲載情報の充実及び情報更新の迅速化に努め、誰もが利用しやすいホームページ運営を図る。	市政情報課
6	広報紙の充実（再掲）	市民が読みやすく、また、親しまれる紙面づくりを推進するため、市民カメラマン制度等を導入するなど、行政と市民が一体となって広報紙の充実を図る。	市政情報課
7	ボランティア・市民活動情報の収集・発信（再掲）	ボランティアを始めとする市民活動により多くの市民が自主的に参画できるよう、多様な活動情報を効果的に収集し、発信する。	コミュニティ推進課
8	「にいざの地域活動だより」の充実	ボランティアを始めとする地域活動により多くの市民が自主的に参画できるよう、地域活動情報を集約した機関紙「にいざの地域活動だより」を定期的に発行するとともに、より一層の内容の充実を図る。	コミュニティ推進課
9	団体交流事業の実施	様々な分野で活動するボランティアやNPO等の地域活動団体同士の相互交流が図れるよう、地域活動コーディネーターと連携し、団体交流事業を実施する。	コミュニティ推進課

④ 多様な市民（個人・団体）、行政、大学及び企業が協働する体制をつくり出す

No.	事業名	概要	所管
1	文化芸術団体等への支援（再掲）	市民主体の文化芸術活動を促進させるため、市文化協会への補助及び文化芸術に関わるNPOや自主グループ、個人の活動を支援する。また、文化芸術振興に関連する情報の収集と提供を行う。	生涯学習スポーツ課
2	市民まつり文化祭への支援（再掲）	市民の文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場を創出するため、市民まつり文化祭を主管する文化部門実行委員会を支援する。	生涯学習スポーツ課

3	文化芸術活動に関するネットワークの構築(再掲)	文化芸術活動団体相互の連携の強化及びネットワークの形成を支援するため、市文化協会への支援のほか、文化芸術活動団体の活動情報を提供することにより、文化芸術活動を行う市民間で情報や資源の共有を図る。	生涯学習スポーツ課
4	文化芸術推進体制の整備	文化芸術の充実に向けた取組を推進するため、市民と市との連帯と協働による推進体制を整備する。	生涯学習スポーツ課
5	ボランティアの育成と活動の場の提供	公民館・コミュニティセンターでの活動を中心とするボランティアを育成するとともに、保育サポーター及び企画準備委員や講座の講師としてボランティアの活躍する機会や場の提供を行う。 また、子どもの読書活動を始めとする各種図書館ボランティアを育成するため、講座や研修会を開催し、ボランティアの活躍する機会や場の提供を行う。	中央公民館 中央図書館
6	市内大学公開講座の実施(再掲)	市内にある3大学と連携を図り、公開講座を実施する。	生涯学習スポーツ課
7	市民総合大学の実施(再掲)	市内3大学の協力の下、市民の生活や地域の課題などに対応した高度で専門的な学習機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
8	子ども大学にいざの実施(再掲)	市内大学やNPO団体などの協力の下、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
9	社会教育関係団体への支援(再掲)	社会教育関係団体が自主的、主体的に事業活動ができるとともに、健全かつ適切に事業展開が図れるよう支援する。	生涯学習スポーツ課
10	地域の景観づくり活動の推進・支援	多様な個性を持つ身近な地域において、地域住民が主体となって行う景観づくりのルールや計画づくりなどの景観づくりを推進する。	まちづくり計画課
11	協働による景観づくり体制の確立	景観法、新座市景観づくりビジョン及び新座市景観条例に掲げる市民、事業者及び市のそれぞれの役割の下で、景観づくりに取り組む。	まちづくり計画課
12	大学との連携の実施	市民が地域に愛着を持っていただくとともに、本市に関心を持つ人々を増やすため、市内3大学の学生を中心に各種イベントで連携を図る。	観光推進課
13	市民まつりへの支援	市民参加による心のふれあいの場とふるさとづくりの促進を図るために行われる新座市民まつりを充実させるため、市民まつり運営委員会への助成を行う。	経済振興課

⑤ 伝統文化体験等を通じて本市の魅力に触れていただく機会を創出し、「住んでよし、訪れてよしの観光都市にいざ」の実現を目指します

No.	事業名	概要	所管
1	睡足軒の森の活用(再掲)	青少年の体験学習の場や市民等による日本の伝統文化の活動場所として睡足軒の森の活用を図るとともに、市民が利用しやすい施設とするため維持管理に努める。	生涯学習スポーツ課
2	睡足軒の森文化事業の実施(再掲)	国指定天然記念物平林寺境内林の一部である睡足軒の森の活用を図りながら、地域に根ざした文化芸術イベントとして、文化芸術活動の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課

3	“すぐそこ新座”春まつりの実施（再掲）	春季に実施している様々な祭り・イベントを総合的にPRするとともに、本市の地域イメージを発信するため、総合運動公園内の菜の花畑を中心に、合同イベントを開催する。	観光推進課
4	“すぐそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施（再掲）	地域に根ざした文化芸術イベントとして、日頃から文化芸術活動に取り組む市民の発表の場及び市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
5	市民会館の充実（再掲）	平成28年度からの指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者との連携により、ホールを活用した公演等良質な文化事業の開催や、会議室を活用したカルチャー教室等魅力的な講座を実施し、市の文化力の向上を図る。	生涯学習スポーツ課
6	睡足軒の森の整備（再掲）	睡足軒の森をより利用しやすい施設とするため、所有者である平林寺の意向も踏まえながら整備を進めていくとともに、更なる管理、活用方法について検討する。	生涯学習スポーツ課
7	歴史民俗資料館の充実（再掲）	市の歴史、民俗及び考古に関する資料の収集及び活用を行う。また、講座・体験学習や地域伝承事業などを通じ、市民の郷土愛と文化の向上に寄与する。	生涯学習スポーツ課（歴史民俗資料館）
8	（仮称）ふるさと歴史館の整備（再掲）	埼玉県指定史跡野火止用水・国指定天然記念物平林寺境内林と一体となった新座のふるさと景観を醸し出す施設として、（仮称）ふるさと歴史館の整備について検討する。	生涯学習スポーツ課
9	市内循環バス（にいバス）の充実（再掲）	市内公共施設や病院などをネットワーク化する市内循環バスの運行の充実に努める。	市民安全課
10	文化芸術分野の人材の登用（再掲）	市民に広く文化芸術を伝える担い手として、講座やイベントなどの機会を活用し、文化芸術活動に積極的に取り組む市民や専門家などの人材の活用を図る。	生涯学習スポーツ課
11	文化交流事業への支援（再掲）	文化芸術活動を通じた交流を活性化させるため、県や友好姉妹都市、近隣自治体やその他文化団体との交流事業を支援する。	生涯学習スポーツ課
12	文化芸術情報の提供（再掲）	文化芸術に関する情報流通を円滑にするため、文化芸術団体・サークル等の活動情報などを身近に入手できる体制を整備する。	生涯学習スポーツ課
13	文化財刊行物の配布（再掲）	文化財への関心を高め、地域の文化意識の高揚を図るため、市内の文化財を紹介するマップ・ガイド、小冊子などの刊行・配布を行う。	生涯学習スポーツ課
14	ホームページの充実（教育委員会）（再掲）	高齢者・障がい者を含め、様々な利用環境の方に対応するため、市の教育行政や教育施設などに関する様々な情報を提供し、誰もが利用しやすいホームページ運営を図る。	教育総務課 中央公民館 中央図書館
15	ホームページの充実（市）（再掲）	高齢者・障がい者を含め、様々な利用環境の方に対応するため、ウェブアクセシビリティ（日本工業規格）に配慮するとともに、掲載情報の充実及び情報更新の迅速化に努め、誰もが利用しやすいホームページ運営を図る。	市政情報課
16	報道機関への情報提供（再掲）	市の施策や地域の活動などを積極的にPRするため、マスコミ各社に対する情報提供及び定例記者会見等により、積極的な情報提供を行う。	市政情報課
17	観光マップ・ガイドブックの作成及び配布（再掲）	市内の観光的な魅力を多くの方に伝えるため、歳時記、ウォーキング、おいしい店等の視点での情報を盛り込んだガイドブックやマップを作成する。また、各所管において発行するイベント情報等の各種案内印刷物の情報を収集するとともに、発刊に当たっての適切なコーディネート等を行う。	観光推進課
18	観光インフォメーションコーナーの充実（再掲）	観光都市づくりの情報発信の拠点として、また、気軽に市民が立ち寄れる交流サロンとして、観光プラザ及びふるさと新座館に設置した観光インフォメーションコーナーの充実を図る。	観光推進課

19	野火止用水文化的景観の保護（再掲）	野火止用水の一連の複合景観について、適切な保存と確実な継承を推進するために策定した「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」に基づき、国の重要文化的景観選定の申出を行い、整備を進める。また、文化的景観保護について、市民への普及啓発を行う。	生涯学習スポーツ課
20	新座市景観条例等に基づく規制の実施（再掲）	良好な景観づくりを推進するため、新座市景観計画及び新座市景観条例に基づき、一定規模以上の建築物・工作物等に対する市への事前協議・届出を実施する。	まちづくり計画課
21	野火止用水平林寺堀遊歩道の整備（再掲）	魅力ある周辺環境を創出するとともに、来訪者の安全確保を図るため、野火止用水沿いに遊歩道を整備する。	道路課
22	平林寺境内林保存対策事業への支援（再掲）	「国指定天然記念物平林寺境内林保存管理計画」に基づき、平林寺・文化庁・県教育委員会・庁内関係部署等と協議しながら、落葉広葉樹林再生事業を中心とした各種事業の推進により、平林寺境内林を次世代へ確実に継承する。	生涯学習スポーツ課
23	指定文化財保存事業の実施（再掲）	市内各地に所在する指定文化財について、必要な保存対策を講じ、文化財の永続的な保存を目指す。また、文化財保護審議委員会において、文化財に係る事項を調査審議し、指定文化財の適切な保存を図る。	生涯学習スポーツ課
24	平林寺近郊緑地特別保全地区の保全・整備（再掲）	緑豊かな都市づくりを目指し、都市緑地法に基づく近郊緑地特別保全地区に指定されている平林寺境内地について、樹木の保全を図るため助成事業を実施する。	みどりと公園課
25	妙音沢特別緑地保全地区の保全・整備（再掲）	都市緑地法に基づき、都市計画決定された妙音沢特別緑地保全地区を自然と共生した環境保全型の緑地とするため、保全・整備を推進する。	みどりと公園課
26	体験型自然散策ルートの設定（再掲）	グリーンツーリズムを感じさせる自然との接点を創出するため、地区別に体験ルートを設定し、ハイキングやウォークラリー等を開催して、自然散策コースを体系化する。	観光推進課
27	桜と菜の花の里づくりの推進（再掲）	本市の見どころづくりを進めるため、総合運動公園内、黒目川・柳瀬川周辺に桜や菜の花などを植栽する。	観光推進課
28	シイタケの里づくりの推進（再掲）	首都近郊にありながらも豊富に残る自然資源等を利用し、雑木林とせせらぎのあるまちにいぎのイメージを多くの方に伝えるため、シイタケの里づくりの整備を実施するに当たり、調査及び研究を行う。	観光推進課
29	カブトムシの里づくりの推進（再掲）	市民に雑木林の存在意義を再認識していただくとともに、カブトムシが飛び交う雑木林のあるまちにいぎのイメージを創出するため、雑木林においてカブトムシの里づくりを実施する。	観光推進課
30	ホテルの里づくりの推進（再掲）	地域コミュニティの活性化や市民の環境保全意識の向上、観光資源化などを図るため、市民と市が協働し、ホテルの里づくりを推進する。	コミュニティ推進課
31	観光親善大使の活用（再掲）	本市出身あるいは縁のある著名人を新座市観光親善大使に任命し、それぞれの活躍の分野で本市の魅力を発信していただき、本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	コミュニティ推進課
32	地域の景観づくり活動の推進・支援（再掲）	多様な個性を持つ身近な地域において、地域住民が主体となっていく景観づくりのルールや計画づくりなどの景観づくりを推進する。	まちづくり計画課
33	協働による景観づくり体制の確立（再掲）	景観法、新座市景観づくりビジョン及び新座市景観条例に掲げる市民、事業者及び市のそれぞれの役割の下で、景観づくりに取り組む。	まちづくり計画課